

労働者派遣事業におけるマージン率の公開

【対象期間：2021年1月1日～12月31日】

① 派遣労働者数	69人
② 派遣先の実数	36社
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額	30,893円 (1日8時間当たり)
④ 派遣労働者の賃金の平均額	17,457円 (1日8時間当たり)
⑤ マージン率	<p>43.49%</p> <p>マージン率に含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用主として負担する社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険） ・スキルアップ研修、社会人基礎研修、個人情報セキュリティ研修等の教育研修費 ・派遣労働者が取得する有給休暇、特別休暇、健康診断などに充当した費用等の福利厚生費 ・営業・管理・採用活動費等、運営スタッフの人件費 ・オフィス賃料、宣伝広告費、通信費などの諸経費 ・営業利益
⑥ 教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入社時研修（OJT、Off-JT、社会人基礎研修等） ・個人情報保護、情報セキュリティ研修 ・能力向上研修（技術教育、スキルアップ研修、管理職研修） <p>全てeラーニングにて実施</p>
⑦ キャリアコンサルタント相談窓口	総務・人事部 03-6419-7376
⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項	<p>労使協定締結済</p> <p>(協定書の有効期間終期 2024年3月31日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定労働者の範囲（派遣先業務に従事する全従業員）